



全国養護教諭教育研究会通信
第4号 1994年1月22日発行

全国養護教諭教育研究会

事務局：〒448 刈谷市井ヶ谷町広沢1 愛知教育大学

養護教育教室 堀内研究室内 Tel.(0566)36-3111 内線485

振替口座番号： { 名古屋 8-86414 (1994年4月まで)

{ 00880- 8-86414 (1994年5月から)

特集 第1回研究大会報告

目次

第1回研究大会開催の概要	1
シンポジウム「養護実習について — 学生の力量形成にむけて」	2
研究発表1～4	10
研究発表5～7	12
総会議事報告	14
研究大会参加者アンケート結果の要約	15
世話人会の活動	17
第2回研究大会開催案内(第1報)	17
事務局からのお願い	17

全国養護教諭教育研究会第1回研究大会開催の概要

日時：1993年11月27日(土) 9:30～16:30

場所：横浜国立大学教育学部附属養護学校

参加者：84名

予想以上の多数の参加者があり、内容も充実していました。各種養成機関の教員、現職養護教諭、教育委員会関係者などが一堂に会して養護教諭の養成教育や現職教育を考えることができたのは意義深いことだといえます。

シンポジウム【養護実習について—学生力量形成にむけて—】の要旨

1. 本シンポジウムの開催にあたって (司会：女子栄養大学 鎌田尚子)

(1) テーマの設定について

この研究会は、昨年の学会シンポジウム「学校保健と養護教諭の役割」で残された種々の課題を引き継ぎ、加えて、学会共同研究「養護教諭の養成教育のあり方をめぐって」等における研究成果をさらに深めていくという願いの上にある。特に今回のテーマでは、学生力量形成するための努力や工夫を知り、各々の現状や抱えている問題点を共有していきたい。

(2) シンポジウムの流れと運営

まず、全国養護教諭養成機関への質問紙調査結果報告を25分で行い、各養成機関の実習状況については、4年制大学、短期大学、保健師養成1年課程の順で各々12分ずつ、そして現場の立場から12分。特別別科については、2校が各々5分。各発表の後は質問だけを受け、最後に20分ほどの話し合いを行ってまとめに入りたい。なお、本日は午前のシンポジウムだけではなく、終日の議論を通して力量形成につなげていきたい。

2. 全国養護教諭養成機関への質問紙調査結果報告—養護実習運営の概要—

(1) 調査目的と調査内容 (茨城大学 大谷尚子)

力量形成について話し合う前段階の資料を得ることを目的として、先行研究の調査と全国の養成機関の概況に関する調査を行った。

①先行研究の調査結果 会員の研究実績を抄録集P.11に記載した。ただし、回答者が少ないので、全てを網羅したとは思っていない。今後、相互の情報交換を期待したい。

②質問紙調査の内容 配布資料のNo.6～No.8に一覧を示した。調査項目は、茨城大学で直面しているような問題をもとに取り上げたものであり、単位、期間、実施季節、実習校、参観校、実地指導講師、協力校数、巡回、謝金、二重履修等の種々の内容に関して、できるだけ詳細な回答をもとめた。

これらの調査結果から今時のシンポジストを依頼したが、各々が各種養成機関の代表というわけではなく、特色のみられた所に依頼した。各発表者がどのような位置にある養成機関なのか、資料の中で確認された。

(2) 質問紙調査の結果 (順正短期大学 中桐佐智子)

<方法>

①調査対象校と回収率 (抄録—表1) 全国の4年制大学、国立大学特別別科、保健師学校、短期大学専攻科、短期大学等77校を対象に質問紙郵送調査を実施し、69校(89.6%)の回収を得た。

②調査時期と調査方法 1993年6月中旬に養護実習指導担当者宛に質問紙を郵送し、8月初旬の電話催促を経て、8月末に終了した。調査内容は、養護実習の実施状況、事前・事後指導、巡回指導、評価、謝金、二重履修の問題、教育実習や学校参観の状況等である。

③調査校の特性 (抄録—表2、配布資料—資料1・資料11) 調査対象校は、概ね4年制大学、短期大学等(短期大学及び2年課程の指定教員養成機関)、特別別科、保健師学校に分類できた。このうち、養護教諭の養成を主目的にしている機関は52.2%であり、養護実習を卒業必修単位として課しているのは62.3%であった。

専任教員数は、特別別科が平均1人と少なく、保健師学校は平均3.6人、4年制大学と短期大学は8人と養成機関によるばらつきがみられた。

教育実習は、4年制大学16校と短期大学12校で実施しており、その教科名は、保健科が22校(78.6%)、家庭科が3校(10.7%)であった。

養護実習や教育実習の他に、学生が学校現場を参観する機会を設けている機関は22校(31.9%)であり、小学校見学15校、特殊学校見学13校が多かった。

<結果と考察>

④授業科目名と単位数 (抄録—表3・表4、図1～図3) 養護実習単位の与え方は、学内指導を含めて実施しているところが最も多く、ついで実習単位(臨地)と学内の事前・事後指導の二本立てであった。これらの単位数は、教育職員免許法施行規則で定めている最低修得単位数の4単位が最も多かったが、保健師学校は2～3単位と少なく、4年制大学の52%は5単位以上という機関別特色が認められた。

養護実習（臨地）の単位数は、保健婦学校が2単位、短期大学が3単位、4年制大学が4単位のところで各機関の50%以上が集中し、特別別科は3～6単位までならかに分散していた。また、同じ2年制でも短期大学とは異なり、埼玉県立養成所は9単位、横浜高等専門学校は5単位と多かった。

授業科目名は、大半が「養護実習」であったが、6校は「教育実地研究」「学校保健管理実習」等の独自の呼称であった。

事前・事後指導については、特別別科と短期大学の50%以上が単位化しており、その単位数は1～2単位で機関別の差は認められなかった。（なお、配布資料のNo1には「教育実習」に関する調査結果を示した。）

②実習の時期と期間（抄録一表5・表6、図4・図5） 養護実習の回数は、大半が1回で最終学年に実施していた。2回に分けて実施している機関は、「小学校と中学校の2箇所」が茨城大学など5校、「実習校の都合で時期が2回」が鈴鹿短大など2校、「附属校と協力校の2箇所」が岡山大学など2校であった。また、熊本大学は、2～4年生にかけて5回に分けており、養護実習4単位と教育実習3単位とを同時に取得させていた。

実習の季節は、4年制大学と短期大学等は4～6月、特別別科と保健婦学校は9～10月に集中し、春と秋の二双性を示した。

実習日数では機関別の差が認められ、保健婦学校は11日、短期大学等は16日、特別別科は21.5日であった。4年制大学は、教育学部に良い傾向がみられ、16日と21.5日とに分かれた。また、埼玉県立養成所は小学校6週間、中学校3週間で計49.5日の実施であった。

（なお、「教育実習」の単位数は3単位が約61%と最も多く、最終学年での実施が多かった。実施時期は、6月が多く、ついで10月という二双性がみられた。大半は、養護実習の後に教育実習を行うが、4年制大学には、3年生で教育実習、4年生で養護実習という形態が4校あった。）

③実習校の校種（抄録一図6） 小学校が最も多く、ついで中学校が多かった。

④実習校の開拓者と配当人数（抄録一図7～図9） 実習校の開拓は、短期大学等は学生（短大では出身校での実習が原則）、4年制大学や特別別科は養成機関が行っていた。

実習校の数や配当人数をみると、短期大学は1校あたり1名配当が92%であり、実習校も学生数とほぼ同数であった。他の機関は、1名または2名の配当が多く、附属校の実習では、熊本大学の40名配当という例のように多くなっていた。

⑤事前・事後指導（抄録一表7、配布資料一資料12・資料13） 事前・事後指導の運営は、「実習報告会の充実」や「実習の目標を明確に持たせる工夫をする」が約7割、「実習協力校との連絡を密にする」「現場から非常勤講師を招く」が5割以上であった。非常勤講師は、1～2名で6回が最も多かったが、7校は大半の時間を非常勤講師で行っていた。これらの講師の所属は、小学校、中学校、特殊学校、高等学校の順に多く、その他には退職教員があげられていた。

事前・事後指導の充実に向けての取り組みの具体的な記述では、「教育実地研究センター等の機関を利用する」は4年制大学が多く、この場合、教育実習関係の授業は実習センターが中心になっているようであった。「実習協力校との連絡を密にする」方法は、養成機関の教員が訪問する、実習打ち合わせ会をする、学生が事前に訪問するなどだった。「実習の手引きを充実させる」方法は9校が回答した。「実習の目標を明確に持つように工夫する」は、パネルディスカッションをしたり、研究課題を持たせたりなど様々であった。「実習報告会の充実」では、ロールプレイによる実習体験発表や実習校の校長の参加などで反省会を工夫する、実習報告会・研究発表会をもつ、来年の予定者を参加させるなどだった。

⑥巡回指導（抄録一図10～図13） 特別別科・保健婦学校は、ほとんど全部の学校を巡回していたが、4年制大学は63%、短期大学等は20%であった。特に短期大学等は、学生の出身校が近県の場合に限って行われていた。

巡回指導の分担は、専任教員全員が行い、訪問校の平均は、4年制大学では1～4校（平均3校）、他の機関は5～9校であった。

巡回指導の目的は、養成機関による差はなく、「実習校の養護教諭とのコミュニケーションの機会として情報交換・意見交換を行う」が最も多く、ついで「実習校への挨拶程度の関わりで、学生に対して直接的な指導はしていない」が多かった。

⑦養護実習の評価（抄録一図14） 原則的には、実習校の評価をもとに大学側が査定して決めるが、現実には、実習校の判定を尊重して変更していない機関が多かった。

⑧実習謝礼金の負担（抄録一図15～図17、表8・表9） 短期大学等は「実習生が全額負担する」

が15校(60%)と多く、他の機関は「校費から支払う」が多かった。

謝礼金の金額は、単位に比例せず、4年制大学は低い傾向がみられた。金額の算定基準は、1人当たりの算定をする方法が最も多く、これを1単位(1週間)当たりに換算してみると、4年制大学は低額に分散し、短期大学等は5,000円を中心にやや高めであった。なお、謝礼金の内訳として、東京都立公衆衛生看護専門学校では校長への講師謝金、北海道女子短期大学・澁川短期大学では謝金と事務費を算定していた。最小金額は2,000円、最大金額は山形大学特別別科の10,900円であった。

⑨二重履修の問題(抄録-図18) 保健婦学校と特別別科には、二重履修の問題はほとんどなく、4年制大学では、大した問題ではないところが52%であった。短期大学等で二重履修の問題を感じているところは、「授業回数が不足する」や「休限に授業をする」などの悩みを抱えていた。これらの問題を解決する工夫では、補講や集中講義をしたり、入学式を早めたり、実習をしない学生にレポートを課すなどの意見があった。

⑩義護実習で困っていること、改善の必要なこと(配布資料-資料14) 「義護実習の時期・期間について」は短期大学と4年制大学のみ、「教員採用試験との関連について」は保健婦学校と短期大学のみ、「実習校の開拓について」は保健婦学校が多いなど養成機関別の差がみられた。

⑪義護実習問題の改善に向けて現在取り組んでいること(配布資料-資料15) 「実習指導者との話し合い」「カリキュラムの改善などを学内で検討している」「補講等で講義時間の確保をしている」「学生に対して働きかけている」などの方法の記載があった。

<まとめ>

今時の調査により、全国の義護教諭養成機関における義護実習の運営の実態を明らかにできた。また、機関別や修業年限・学生数の違いなどにより、単位数、実習時期、巡回指導、謝礼金、二重履修などに異なった問題点を抱えている実態も明らかになった。今後は、各養成機関の教員の経験の交流、実習校で指導を引き受けている義護教諭との協議が必要である。以上の結果を、今日の研究会の基礎資料として大いに活用してほしい。

3. 義護教諭養成課程における義護実習-教育・義護実習の改革について-(岡山大学 石原昌江)

(1) 現状

4年制大学における教養部改組の問題に関わって、4年間の一貫教育を目指し、大学全体の大改革を行っている途中である。そこで、来年度以降に向けて計画案を示した。

(2) 改革の意図

一貫教育のカリキュラムに対応させていく必要がある。したがって、前倒しとなる専門教育の中で、早期に実習を体験させながら専門教育を学習させるという関連的な進め方を考えている。これによって、学生の教職志向を高め、さらに実習のマンネリ化を打破していきたい。

(3) 改革の方針

①体験を重視した実習 講義中心に偏らない、学生を主体的に参加させる実習にする。

②短期課題型の実習の導入 各学年に実習を位置づけ、その中に短期課題を設定する。また、卒後の研修ともつながりを持たせながら、基礎的な部分の検討を行う。(なお、質疑応答の中で、抄録にある初任者研修とは教育学部として共通の表現をとっており、義護教諭の場合は新採用研修であることが確認された。)

③低年次から実習体験を持たせる教職 教職志向を高める動機づけの意味合いを持たせる。

④体験的・事前指導から入る実習プログラム 観察実習を踏まえて体験を少しずつ組み入れていく。

⑤二重履修の緩和 同年次における実習期間を短縮する。

(4) 新たな実習実施要項(案)

平成6年度か7年度に実施する。実習を3段階に分け、実習A(観察参加実習)は1単位で1・2年次に体験させ、現行どおりに実習B(基礎研究)を行わせて、実習C(指導を伴う実習)を行う。実習Cの履修基準は、抄録P.12のとおりである。4年次の総仕上げについては検討中であり、実習学年の変更に伴うカリキュラム調整も大きな課題である。特に義護教諭養成課程の場合は、従来、混合で行っていた義護実習と保健の教育実習を来年から独立させ、義護の専門性を明確にしていきたい。

(5) 義護教諭養成課程の実習計画(案)と現行との対比

現行では、3年次の後期から基礎研究・事前指導を行っているが、改正案では1年次～3年次の前期で終わらせ、実習後の課題をたくさん持たせて、さらに学ばせたい。

4. 短期大学における養護実習－平成5年度養護実習実施状況－（関西女子短期大学 難波英子）

(1) 学科の概況

保健科には、歯科衛生士・医療秘書・生命科学・生活科学・養護保健の5コースがあり、養護保健コースの学生は、1年生103名、2年生79名である。

(2) 養護実習に関わる学内規定

①養護教諭2種免許状取得のための養護実習 養護実習Ⅰ（事前・事後指導）1単位と養護実習Ⅱ（臨地実習）3単位に分けてある。

事前指導は、1年前期6月の出身校への実習依頼に関するオリエンテーションから始まり、夏休みには母校を訪問する。後期は、8回ほどの計画で、養護実習の目的などの講義を行い、2月には実習校の先生との打ち合せをするオリエンテーション（小学校教師による生活科の話、2年生の体験発表など）を実施している。2年前期4月の実習直前に心得の最後の確認を行い、実習に出す。

事後指導では、1人3～4分程度の体験発表をさせ、後日、全体反省会（2コマ、座談会形式）を行う。

②実習校の選定と依頼 小学校に依頼することが望ましい。期間は、4～5月である。（各々の理由は、抄録P.14に示した。）

(3) 平成5年度養護実習Ⅰ・Ⅱの実施状況（追加資料あり）

①事前の活動 実習校の養護教諭との打ち合わせを2～3月に1回以上行い、その結果を郵送で大学に報告する。1年生後期は専門に関する授業を多くして力量をつけている。

②実習内容 定期健康診断の実施状況を資料の表3に示した。保健指導（特別活動）は約85%の学生が経験し、自信ができて次の教育実習にも良い影響を与えている。その他では、保健だよりを作成した者が多く、救急処置では、要医療の傷病発生体験者が67%であった。

③協力学級 協力学級が設定されて良かった点は、子どもとの接触ができたことであった。協力学級が設定されなかった理由は、「必要がない、小規模校だから全学級に関われる、新学年がスタートしたばかりで学級担任が困る」などであった。

④実習を終えた感想 「期待どおりの実習ができた（満足度100%）」は79名中44名、「まずまずできた（満足度80%）」は32名、「全くできなかった」は3名であった。この結果は、「養護教諭への現在の気持ち」と一致し、「ますます高まった、他の職業は考えない」は、「期待どおりにできた」と同数の44名であった。実習を終えて、ほとんどの学生が養護教諭はやりがいのある職業であると感じている。（なお、事前打ち合わせ報告例、持参書類、実習計画例、実習評価表は追加資料に添付した。）

5. 保健婦養成における養護実習－実習意欲を高める取り組み－（秋田県立衛生看護学院 伊藤幸子）

(1) 保健婦の養成課程

1年間の保健婦と養護教諭の合同コース（当科）、1年間の保健婦と助産婦の合同コース、保健婦教育の単科コースがある。

(2) 当科への入学資格（抄録一図1）

入学してくるコースは大きく4つあり、学生の背景や看護学校の内容が多岐にわたっているが、特に高校併通科から看護学校3年コースを経て進学してくる者が多い。卒業後の進路は、保健婦や看護婦になる者もいて、全員が養護教諭を目指しているとは限らず、養護実習への動機づけが課題である。

(3) 養護実習の内容

実習期間は2週間（9～10月）である。実習校は、秋田市内の小学校20校（1校2名）で教育委員会が選定している。

(4) 養護実習の進行と実習への動機づけ

7月、専任教員による学生へのオリエンテーション（前年度学生の実習成果・感想の紹介、実習要項による内容の説明）を行い、各自の実習目標を設定する。この目標について、平成5年度は追加資料A・Bが示すように38名（95%）が達成できたと答えた。また、2名1組で希望する実習内容の話し合いも行っている。

8月、養護実習打ち合わせ会（教育委員会、実習校の養護教諭、当校職員、学生）で、学生の自己紹介や養護教諭との面接を行い、希望する実習内容を伝えて実習予定を立ててもらう。

9月、実習の2週間前には、追加資料Cのような予定表が届けられ、学生は文献調べなどの事前準備を行う。直前には、保健室の救急処置演習を組み、20テーマ（20校分）の実演をして、質疑応答や指導者からの助言を行っている。

9～10月、実習期間中の巡回指導は、学院長・教務部長・保健科教員が分担し、巡回しながら学生との話し合いをもつようにしている。

10月、実習報告会を主に学内の者で行う。その後の保健指導レポート報告会には、教育委員会や指導の養護教諭が参加する形である。

(5) 考察

実習後1週間ほどで届けられる実習評価表をみると、Aが34名(85%)、基準とするBが6名であった。実習報告会や保健指導レポート報告会等から実習に対する学生の意欲が感じられており、今後も工夫を重ねて、動機づけを行っていききたい。

6. 実習校における養護実習指導一現状と問題点一(北海道教育大学教育学部附属養護学校 吉田瑠美子)

(1) 北海道教育大学特別別科における養護実習

養護実習が函館市内の小・中学校、附属養護学校で行われるようになって18年目になる。毎年、8月末～9月にかけての4週間、各校1～2名の配属で、学級と保健室での活動を中心に行っている。

事前には、大学主催(学部の教育実習が同時に行われるので)の打ち合わせ会があり、校長・教頭あるいは教務主任とほぼ全員の養護教諭が出席している。しかし、大学側から示される実習内容は大枠のものであり、具体的な内容・方法については実習校にお任せ的な傾向があり、担当者にとっては悩みの多いところである。

(2) 養護実習に関するアンケート調査の実施

函館市養護教諭研究会は、平成2年度から3年間にわたって実習現場の実態調査を行ってきた。

平成2年度-実習終了後、市内の養護教諭62名を対象に質問紙郵送調査を行い、望ましい時期・期間、学校体制の中の位置づけ、指導の実態、実習記録、評価、実習が及ぼす影響、改善・要望事項などを調べた。同時に、実習生40名には実習前後の養護教諭観に対する意識変化を調査した。

平成3年度-実習直後に学級配属担任38名を対象にアンケート調査を行い、学級実習の実施状況、集団の学級保健指導の問題点や公開の必要性、指導を担当した感想、今後の学級指導のあり方等を調べた。同時に、実習生39名に対しても同様の内容を調査した。

平成4年度-過去2年間の実態調査をもとに、「養護実習における望ましい指導のあり方」に迫る研究実践を行った。

(3) 養護実習の問題点と望ましいあり方

①全校体制での取り組みに欠ける 全職員で取り組む指導体制が望ましいが、養護実習の計画等を知らない教師が多い。そこで、実習校における指導の手引きが必要である。

②配属形態が様々で、保健室実習が少な目である 大学からは、4週間のうち、1週目は学級配属、2週目は学級(朝の会、給食、帰りの会)と保健室、3週目・4週目は保健室実習を示されているが、学校の事情によっては学級での実習が多くなっている。そこで、実習のねらいを明確にし、指導者として伝えたいことや学んでほしいことを整理した上で、学級と保健室の配属割合や形態について検討する必要がある。

③特設の学級指導に重点がおかれ、終日実習が軽んじられている 少なくとも1～2時間は指導させてほしいという大学の要請をうけて、実習校では大変熱心に協力してくれる。その結果、学級指導で学生のエネルギーが消失してしまい、保健室実習が軽んじられる傾向は問題である。

④養護教諭によって指導方法にかなりの差がある 講話中心の養護教諭、実地中心の養護教諭など様々である。そこで、大学での学習内容、実習オリエンテーションの内容などを明確にしてほしい。

⑤実習記録の形式・内容が様々である 学生の自由に行っている学校が多いが、書きやすく、見やすく、生涯の参考書となるような記録の方法があると思う。また、指導者側の指導記録についても考える必要がある。

⑥望ましい評価がなされていない 中学校では、養護教諭が配属学級担任や保健主事と相談して評価している場合が多く、小学校では、相談して評価する場合と養護教諭が単独で評価している場合が半々であった。この評価結果を職員会議にかけて共通理解を図っている学校は、わずか30%であった。多くの教師の意見を得て、できるだけ公平な評価を心がけるべきと考える。また、実習生と養護教諭の双方の自己評価を行う必要もある。

(4) 研究実践の取り組みと今後の課題

①指導目標の明確化 大学側から示された実習目標と関連して、教育現場の実態や望ましい養護教諭

像から伝えたいこと・学んでほしいことを明らかにする。具体的な作業としては、指導項目に沿って指導目標を設定し、目標達成のための有効な指導内容、指導形態、指導方法を表にまとめた。

②指導内容の精選 4週間という限られた期間なので、「力を入れて指導したい内容」「簡単に指導しても良い内容」を分類し、実習校で検証してもらった。

③指導形態と指導方法の検証 指導形態（講話、観察、参加、実地など）の効果的な組み合わせについて、実習場面の録音やVTRによる分析を試みながら検証してきた。

健康診断やヘルスカウンセリングは、実際の体験が少ない状況である。集団の保健指導は、大学側から「終末授業的な押えではなく、実習の一端としてとらえてほしい」という説明があり、大体の学校は2週目に行っている。その結果、終日実習では、予め計画案を作成し、充実した1日を送るようになってきた。

④記録の方法と活用の見直し ひな型を作成し、各学校で使用してみたところ、「良かった、まあまあ良かった」との反省であった。

⑤評価の工夫 実習終了後に養護教諭自身の自己評価を行い、指導の手立てにおける改善点が一部明らかになった。しかし、実習目標が達成されたかを評価するためには、養護教諭志向が高まったかを把握するなど実習生の自己評価を考えていくことが必要である。

⑥大学との連携 大学の養護教諭養成に対する理念を理解し、共通課題を明確にしながら研究を進めることが重要である。そのためには、資料の提供や意志疎通の相互交流に心がけ、例えば、大学は「実習までの学習内容」「実習オリエンテーション内容」「レポート内容」を明らかにし、指導者側は実習指導に関する考え方を伝えている。

7. 養護教諭特別別科における養護実習

●岡山大学特別別科の場合（岡山大学 石原昌江）

(1) 当科の概況

岡山大学には、4年課程の他に1年課程の特別別科がある。特別別科への入学資格は、秋田県立衛生看護学院と同じである。したがって、過去3年間で学習してきた内容を、いかにこの1年間で養護教諭に向けて生かしていくか（看護から養護へ）ということが大きな課題である。

(2) 現行の養護実習と平成6年度の養護実習計画（案）

①養護実習Ⅰ 前期に事前・事後指導として1単位を設定している。その内容は、附属校の観察実習（半日）や現場の教師（附属校、公立校）による授業、専任教官による授業（保健室の救急処置演習、保健指導の演習、環境衛生検査など）である。また、「学校保健実務必携」を読ませて、最低限、学校保健法に書いていることはわかるようにしている。

②養護実習Ⅱ 現在は、前期7月に附属校で2週間（2単位）、後期10月に公立小学校で2週間（2単位）の臨地実習を行っている。

③来年度の計画 採用試験準備との関わりから、7月の附属校実習を1単位減じる。また、学生の要望をふまえて、10月の協力校実習を1週間長くすることも検討中である。

●北海道教育大学特別別科の場合（北海道教育大学教育学部附属養護学校 吉田瑠美子）

(1) 当科の概況

18年前に新設され、定員40名である。当初は、病院勤務経験者が半数を占めていたが、最近では、医療短大や看護学校の新卒者が多い。

(2) 現行の養護実習

①事前指導 大学教官と附属小学校の養護教諭が、1日の実習オリエンテーションを行っている。大学の演習をふまえて、4月後半には、中学校2校（附属中学校、公立校）で健康診断実習を実施している。また、盲学校、聾学校、附属養護学校を各1日ずつ見学参観し、ほとんどの学生は、ボランティア活動として土曜日に附属養護学校を訪問している。

実習前には、救急看護ということまで心肺蘇生法、外科看護、内科看護、救急処置の演習を行い、学校保健指導ということで指導案の作成、模擬授業の経験をさせて、他には健康診断表の記入や統計学の演習を行っている。

②実習校との関わり 実習前には、学生が実習校を訪問し、養護教諭や配属学級担任、実習主任との打ち合わせを行う。

巡回指導は、全実習校に出向いている。これまでは、学級保健指導の時に訪問していたが、今は終日実

習の時に向くようにしている。この時、反省会がもたれ、大学教官、養護教諭、実習生、保健主事が集まって、例えば、授業の反省などを行っている。

③実習後の評価 実習校の評価は、6～10の評点で行っている。実習生には、自己評価を行わせ、レポート提出（実習校へ持参）、実習の感想（得たこと、印象に残ったこと、特に力を入れて学んだこと、実習前に学んでおくべきだったこと、養護教諭志向への心境、実習に関する希望など）、保健室経営案の作成を行わせている。

④事後の反省会 事前の説明会と同様にホテルを使い、教頭、教務、養護教諭の出席のもとに行っている。大学では、学生の研究発表会を行っている。

8. 質疑応答および協議（司会：女子栄養大学 鎌田尚子）

（1）県によって、初任者研修あるいは新採用研修の内容にばらつきがあるのではないか。他県の状況を知りたい。（新潟大学特別別科 西岡伸紀）

◆新採用研修は、国からは9日程度という一定の基準が示されており、その前後で組んでいる県が多いと思う。中には、一般教諭の初任者研修に準じて、30日近く行っている県もある。群馬県（県の養護教諭の指導主事の他に、5つの支部にも養護教諭の指導主事が置かれ、充実した体系をもっている）の場合は、全日程13日で行っており、2日ぐらいは一般教諭と一緒の研修会だが、後は養護教諭だけの研修会で、一泊2日の宿泊研修や2泊3日の宿泊研修が入っている。その内容は、①2日間の学校参観—現地の学校に向向き、養護教諭の話しを聞いたり、学校保健委員会に参加したり、保健の授業を参観する。②、門的な研修—学校医、学校歯科医、学校薬剤師の協力のもとで行う。③救急法等の研修。④研修生の発表。⑤協議の時間—各事務所管内で抱えている問題等の相談、協議を行う。などである。（群馬県教育委員会 采女智津江）

◆兵庫県は12、5日ぐらである。（兵庫県立伊丹北高等学校 桜井久恵）

◆養護教諭の場合は、初任者であっても指導者がつかないことに問題を感じる。横浜の場合は、初任者の研修を現場の養護教諭が中心になって計画し、指導を担当している。時間は月に1回以上ほどで、内容としては、健康診断、救急処置、相談活動など種々であるが、特に保健室参観が好評である。当市では、午後2時からが研修時間になっているので、普通の研修はこの時間から行い、夏休みには他の教諭と一緒に2泊3日か3泊4日の宿泊研修を組んでいる。（横浜市立金沢中学校 大塚典子）

（2）実習前の演習は大変良い方法である。特に、別科では演習をきちんとやってほしい（看護婦の免許があるから救急処置がうまいという考え方は変えていかなければならない）。また、保健指導の指導時間が重点化する秋の実習では、養護教諭の職務の本質がみえにくくなりがちである。したがって、4～5月に行うか、秋の実習でも保健指導への重点を調整していくことが必要である。（新潟大学附属養護学校 石崎トモイ）

◆4年課程や短期大学では、事前指導や事後指導ではなく、普通の授業の中で学校救急看護や健康相談などが開設されている。保健婦学院などでは、これらの授業がないので、実習に向けて、特別に短期的な演習を行っている。つまり、事前指導に演習が入っていないからやっていないのではなく、別の授業が開設されているということを知ってほしい。養護実習は養成教育全体の軸になっていくものであり、様々な授業がなされていて、足りない部分としての事前指導があり、実習後には報告会や反省会などを特別に行って、さらに講義や演習などの授業を行っていく、そういう全体を見てもらいたいと思う。（茨城大学 大谷尚子）

（3）愛知教育大学では、模擬保健室の実習を授業内容に位置づけていませんか。（司会 鎌田尚子）

◆以前は、看護学実習の中でロールプレイを行っていた。現在は、事前指導が入ってきたので、養護教諭への応用した看護実習ではなく、看護学の基礎的な能力をつけるという方向に変換した。「養護実習その後」ということでは、救急処置実習の時間に、実習校での内科的な救急処置の経験、外科的な救急処置の経験を発表させ、指導で不足していた点や学校ごとで処置が違う状況などを内科的事例、外科的事例について1回ずつの時間を取って整理している。（愛知教育大学 天野敦子）

◆養護活動実習という授業があり、Iを前期に、IIを養護実習後の後期に行っている。どちらも学生がテーマについて担当してレポートするものであり、模擬指導のようなものが入る時もある。今のところ、Iでは保健室の救急場面を想定した演習ではなく、慢性疾患児の継続患者保健指導を中心に行っている。（愛知教育大学 堀内久美子）

(4) 関西女子短期大学では、4月中旬～5月の実習中の授業はどのように取り扱っているか。また、専門科目は実習までに終了しているか。(鈴鹿短期大学 小林壽子)

◆大学で規定している実習期間は、看護実習中も教育実習中も休講である。10回を下回る科目や担当者が希望する科目で、教務が必要と判定した場合の補講は、夏休みに1週間ほど食い込み、9月も4～5日早く始まる。また、実習までに全ての専門科目は終了できないが、看護実習に必要な科目は、大体1年生の後期で終わっている。例えば、看護教諭の職務は1年生の前・後期、看護教諭の職務実習(定期健康診断、救急処置の技術、器具の消毒など)は1年生の後期、看護学(病院むけの看護学、学校保健の中の看護)は1年生の前・後期に行っている。また救急処置は、一般的な救急処置(蘇生法や日赤救急法的な処置)2単位と学校保健室での救急処置という2本立てで対応している。環境衛生検査は2年生で行うため、照度、騒音、水質検査などを事前に繰り上げて実習させているが、精神衛生に関しては、授業の途中なので半端な状態である。(関西女子短期大学 難波英子)

(5) 4年制課程と特別別科の両方を体験している立場から、看護教諭養成の将来的な展望として、別科の存続をどう考えるか。(新潟大学教育学部附属新潟中学校 小川純子)

◆各々に特徴があり、どちらの学生もかわいく、どちらがどうということはない。ただ、同じ4年間でも、別科は3年間と1年間が別なので、一貫したカリキュラムが検討できない。この1年間は、看護専門と教職専門が主になり、すでに学んでいる看護学をどう生かしていくかが課題である。また、4年課程は学士が取れて、別科は取れないということも何とかならないかと思うが、看護を基礎資格とする制度が問題であるとは思わない。(岡山大学 石原昌江)

(6) 全国の動向を知って参考になった。看護実習をより良いものにしていくためのカリキュラムや手引きの検討、教育目標や教育内容の充実は大事であるが、余り良いものであり過ぎると、学生は自主的に意欲をもって取り組まないことを痛感しており、ジレンマがある。この3年間、地元の看護教諭の採用は3名ずつと低下している。必ず採用されるという前提条件があれば、学生の意欲は高まるのではないかと実感している。(金沢大学特別別科 植田誠治)

(7) 琉球大学医学部には医学科と保健学科があり、保健学科では保健婦、看護婦、助産婦、臨床検査技師、そして看護教諭の養成を行っている。看護や保健関係の養成が主であるため、種々の講義科目があり、健康全般に関する知識は十分であると思う。しかし、看護教諭となると少し足りないのではないかと思ひ、その部分を教育委員会から推薦されたベテランの看護教諭に補ってもらっている。1人で悪戦苦闘している状況だが、大学院を出て専修免許を持っている有能な看護教諭も育ち、研究能力の面では大学も何とか対応している。だが、果たして、医学部の保健学科、看護系で養成した方が良いものかどうか、教育学部で養成するメリットを知りたい。また、教育学部では、医学系や看護系との連携や応援がスムーズになされているかも知りたい。(琉球大学医学部保健学科 平良一彦)

(8) 基礎的研究の内容と評価に関して(紙面によるご意見) - 評価及び対応は、指導者である看護教諭により差がみられる。大学では、学校からの評価(5段階)をどのように再評価して学生の実習評価をしておられるのか。(大阪女子短期大学 美馬信)

—まとめにかえて— (司会 鎌田尚子)

活発な協議、ご提言をありがとうございました。まとめは会員の皆様にお任せし、残された課題を整理しておきます。

①協議(7)より。養成の基盤—教育系、医学系、保健学系、看護系—のメリットは何か。他の学部や学科との連携や協力はスムーズか。将来的に望ましい養成の基盤はいずれか。特別別科の存続はどうか。

②協議(8)より。人による評価及び実習条件などの学校差をどのように再査定して実習評価とするか。力量形成とその評価の問題。

③養成の多様性と力量形成の目標のおき方(生涯、遠位、近位、当面)。1、2、4年の養成年限と力量形成の相違は何か。

(記録文責：北海道教育大学 後藤ひとみ)

研究発表

養護教諭の養成・教育の立場から 座長 天野敦子（愛知教育大学）

4年制大学における養護教諭の本格的な養成が始められて20年になろうとし、養護教諭の資質向上に寄与してきた。そろそろ養護教諭独自の教育のあり方を見直す時期に来ていると思われる。ここでは、養成・教育の立場から4題を発表して頂いた。現職養護教諭の経験を生かした免疫学の授業の構築や健康観察の教育内容の検討、免許法の改訂に基づいた養護実習および実地指導のあり方など現職養護教諭が養成機関における教育に果たす役割が明らかにされ、新たな視点が展開されたと思われる。時期を得た示唆に富む発表内容であった。

演題1. 養護教諭教育における免疫学 永瀬春美（千葉県立養護教諭養成所）

<発表要旨>

養護教諭教育における免疫学は、健康な小児を対象としていることから独自の教育内容があるべきではないかとの考えのもとに養護教諭としての経験を生かし、養護教諭にとっての免疫学の講義内容の検討に取り組んだ成果を報告している。免疫学の講義内容を具体的に提示しながら養護教諭教育としての配慮事項と学生の評価・感想をふまえての発表がなされた。

<質疑応答>

質問：微生物があって免疫学なのか、それとも免疫学だけなのか、他の授業との関連についてうかがいたい。（茨城大 大谷）

回答：免疫学の講義の前に、他の教官が微生物を半期分同じ分量で行っている。参考になる資料なので微生物学の先生にも渡したいと思っている。（大谷）

質問：授業内容についてはよくわかったが、授業の進め方の工夫はどうか。

（愛教大 天野）

回答：やりたいと思っているがとても難しい。今までは講義中心であった。今年は予防接種について何種類かの文献をいくつかのグループに読ませ書いた人の立場でディベートの形でやってみたいと考えている。

演題2. 養護実習前・後の学生の意識 小林冽子（千葉大学）

<発表要旨>

養護教諭養成課程の学生にとって影響の大きい養護実習前後の学生の意識の変化を因子分析し、多面的に考察した発表がなされた。孤独感尺度による調査からは、養護教諭養成課程の学生が青年期後期として順調に発達していることを明らかにしている。全体的に、実習後では学生の意識が高まり、子どもへの愛情が増していることから、養護実習の成果を実証している。

<質疑応答>

質問：2年養成に携わっていた時に26年間位は実習前に研究課題を持たせ、実習終了後にまとめを発表させていた。現在大学では研究発表をさせているかどうか。（東海学校保健研究所 安藤）

回答：卒論があり二重の負担となるのでやっていない。

演題3. 養護教諭養成教育における実地指導講師による授業について

大谷尚子（茨城大学）

<発表要旨> 4年制大学で行われている現職養護教諭による実地指導の授業を紹介し、受講した学生の感想や要望・意見をもとに、現職養護教諭の授業の特色を明らかにし、そのあり方を追及している。

現職養護教諭による実地指導の授業について、学生が養護教諭の生き方がみえ信念の持てるモデルのようなものを求めている事を指摘し、現職養護教諭が行う指導の有効性を評価している。

<質疑応答>

意見：弘前大学でも現職養護教諭の先生に講師をお願いしているが、学生の養護教諭に対する志気度やその後の学習意欲が高まる。今の発表と同様の感想を書いている。現職の養護教諭の教育理念に基づいた、その先生の生きかたがにじみでているような話を学生にさせていただくと非常に効果があがるのではないかと考えている。
(弘前大 盛)

質問：新潟大学でも養護教諭実践教育を現職養護教諭が担当している。学生の感想をもとに新規採用時の話をしてもらうように依頼している。大谷先生の発表を伺って養護教諭の先生の生き方をみせてもらえると有難いと思うがどのようにお願いすればよいか、なにか示唆があれば。
(新潟大 西岡)

回答：お願いする時、文書でなく二人で話をしながらすすめている。大学で学んだことと実際の現場でのギャップの中で試行錯誤しながら進めている先生に出会って、養護教諭の在り方や役割は何かと考えながら進めている先生にそのまま話してもらう。生き方をとはっきりお願いしているわけではない。

意見：願いをもって話してもらうと生き方がでてくると思う。「私はこれを通して何を伝えたいと思っているかを話して下さい」といった方が生き方より抵抗なくはいれるのではないかと。
(千葉県立養護教諭養成所 永瀬)

演題4. 健康観察の面からみた養護教諭養成教育

盛 昭子（弘前大学）

<発表要旨>

学級での健康観察の実態とその有効性についての研究であり、健康問題の項目の設定、観察結果の他教師との共有化、情報交換による担任教師の観察力の高まりの関与が示された。また、初期症状や初期徴候を判断できる力量や教師・保護者などから得た情報とつきあわせて解釈できる能力の育成が養護教諭の養成教育にとり必要であるとの示唆が得られている。

<質疑応答>

意見：健康観察、これは私の長年の宿願で、教育の中の学校保健はまず、健康観察が出发点ではないかと、昭和49年から文部省の保健体育審議会の委員になった時から健康観察の法制化を要望し、叫び続けてきた。いい意見を発表して頂き感謝している。
(東海学校保健研究所 安藤)

現職養護教諭の立場から 座長 曾根睦子（筑波大学附属駒場中・高等学校）

養護教諭を目指す学生達の進路選択の原点には、学齢期に脳裏に刻まれた養護教諭像があり、次いで教育実習校で出会った養護教諭の姿勢に大きな影響を受けるといわれる。その意味でも現場の養護教諭は全て養護教育に関して重責を担っているといえよう。次の現職養護教諭の研究発表3題は、日常の養護教諭の職務を通して教育現場の学校保健の実態を踏まえ、そこから、養護教諭養成教育に何が必要なのか、どう関わっていくのか、また、現職教育そして生涯教育はどうあるべきかを考えていこうとしたものである。加えて、国立大学附属学校の使命である教育実習に直接携わっている現場教官の立場からの発表である。

<発表要旨>

演題5. 日常の保健室利用基礎集計の改善の試み

齊藤ふくみ（室蘭工業高校全日制）他

近年の生徒の健康問題の変化に対応して、保健室の機能・役割も変化してきている。そこで、保健室を訪れる高校生の実態・真の生徒の姿を反映させた日常の保健室利用集計を行うため、従来のものに、大きく2つの点に注目して改善を試みている。

[1] 内科的症状の中身を純粹のそれと、心因性・ストレス性と判断されるものに分けた。[2] 外科的な訴えの中、救急処置の対象のけがが等と比較的長期化・慢性化したものを分けた。この他に改善の趣旨を表した特徴ある項目として、「相談がある」・「静養したい」等がある。但し、最初から「相談」を前面に出して来る例は少なく、身体的症状を訴えて来室する中から問題を把握し、相談的な対応をすることの重要性を指摘している。

以上より、養成教育については、○正しい知識による救急処置の能力・技術、
○生徒を全人的にとらえる能力、を身につけた養護教諭の育成を挙げている。

演題6. 点から線へ、線から面へ広がりを示した性教育

伊東 弘子（大分市立明野北小学校）

児童に対して養護教諭の行う30分間の「ひとこと指導」を中心に、教師（養護教諭、担任他）との連携で指導計画・指導案作りを行い、保護者に対し、授業（保健指導）参観の呼び掛けや養護教諭の職務への理解を深める活動を行い、連携して性教育を実施し、効果を上げ、学校内の教育課程に定着させている。特に教育現場での人間関係の大切さと連携して学校保健を推進することの重要性が述べられている。

養成機関への要望として：○教育者としての自覚をもち、養護教諭の仕事に愛・意欲・責任をもつ、○法的裏付けを明確に理解・認識して職務に当たる、○生理・解剖学を基盤にした応急処置・救急看護ができる、養護教諭の育成を望む。

このことは、現職養護教諭が継続して学んでいく課題でもある。

演題7. 附属学校としての養護教諭教育への関わり

小川 純子(新潟大学教育大学附属中学校) 他

出会った養護教諭の思いに触れ、働く姿を観て、自分の養護教諭としての在り方を考える起点となればと考える。実習生ならではの体験を、との配慮から指導内容を検討し、実施している。特に、養護教諭の立場としてのみならず、教育職員として、他教科(教諭免)の実習生と共通の実習内容を広範に取り入れている。授業参観、教授法=特活(集団の保健指導) 道徳等、学級経営等にも参画させ、教育の全領域で子どもを観る機会を持たせている。座談会(指導教官:養護教諭・保健主事、実習生:養護・保体)で、学校保健を全教官で取り組むことの重要性を確認をできて有効であった。

養護教育の問題点=要望事項:現場養護教諭の経験者が指導スタッフに加わる。
養成教育改革の一方、個々或いは本会の様な研究組織での現職教育が必要と考える。

<質疑応答>

質問:小・中学生対象の調査で、来室時に「丁寧な処置」をうけた者は「安心感、満足感、受け入れられた」と答えている。きちんとした対応が養護教諭への信頼感を高め、相談活動にも大事ではないか。高校ではどうか? (弘前大 盛)

回答:高校では、問題をもつか否かにかかわらず、一時に集中して多数の生徒が来るので、一人ひとりの生徒に時間をかけて丁寧に対応することや正しく見分け、把握することが非常に困難になっているのが現状である。(室蘭工高 斉藤)

質問:養護教育に関して、養護教諭の理想とする様なことが記されているが、養護教諭として自信をもって仕事ができるのに何年位かかるか? (大阪女短大 美馬)

回答:何年経っても自信はもてないもの。毎日が新しい発見と勉強の日々。(斉藤)
:日々の体験を積み重ねて学び養護教諭として育つもの。(発表:新大附 小川)

質問:新任の場合、ある期間複数配置になってもと思う。複数配置実施につき、女性同士の人間関係の問題が取り沙汰されるが、どうか? (大阪女子短大 美馬)

回答:大分では、規定の大規模校においても市費による複数配置が1校のみ。現在、保護者も含め、多方面から運動中。実施に際しては、2人の役割分担を明確にする必要があり、実施に向けて、その具体案も検討している。(明野北小 伊東)

コメント:養護教諭の養成教育及び現職教育の改善・充実の重要性は当然のこととし、並行して、私共が複数配置の必要性を訴えて運動を続ける理由は「一時に多数来室する子どもの心身の健康問題が複雑化・深刻化し、その子どもたちのニーズに応じて、子どもたち一人ひとりを大切にしたい、より質的な関わりをもちたい。例えば、救急処置においても機械的・事務的に処理するのではなく、必要な健康教育も、カウンセリングマインドをもった対応もしたい。等」である。女性同士(なぜ、養護教諭だけが問題とされるのか?)の感情論は克服・超越して、子どものための複数配置の実施を目指し、高次元の論議を重ねたいと思う。学生のためにも。

全国養護教諭教育研究会 第2回總會 記録

日時 1993年11月27日(土) 13時20分～13時50分

場所 横浜国立大学教育学部附属養護学校

司会 坂田昭恵(埼玉県立養護教諭養成所)

議長 小笠原紀代子(筑波大学附属聾学校)

1. 開会

2. 議長選出

3. 議事

(1)1992年度事業報告

1992年11月設立 会員募集, 通信発行(1月)

(2)1993年度事業経過

第1回研究大会開催

養護実習に関する調査実施(全国養護教諭養成機関)

通信発行(5月, 10月)

(3)1994年度事業計画

第2回研究大会開催

調査研究

通信発行

その他は世話人会に委ねる。

(4)1992年度決算報告

承認

(5)1994年度予算審議

原案通り承認

(6)申し合わせ事項の変更について

「4. 組織および選出方法に会計監査2名を加える」ことを承認。ただし, 会計監査の役割をする役員は世話人会に任せる。

初回は小林列子(千葉大学)と藤井寿美子(愛知女子短期大学)の2名にお願いするが, 初回の任期は現役員の任期に合わせ, 現役員の残り任期とする。

「会計」の設置の有無等についての検討は, 世話人会に委ねる。

(7)第2回研究大会について

①時期 学会の開催地に合わせる。

②会場 大阪方面

③実行委員 石原昌江(岡山大学),

大道乃里江(大阪教育大学)

楠本久美子(大阪教育大学附属高校天王寺校舎)

小西俊子(大阪市立新庄小学校)

難波英子(関西女子短期大学) の5名にお願いする。(2氏は総会後依頼)

(8)通信の愛称について

ハーモニー:16 はぐくみ:13 はばたき:8 ブーメラン:2 青空:2

「ハーモニー」に決定

4. 議長解任

5. 第2回研究大会実行委員あいさつ

6. 閉会

1992年度収支決算報告 (1992. 11. 21~1993. 3. 31)

収入		円		支出		円	
会費	129,000			通信費	6,941		
	(3000円×43)			事務用品	4,660		
				会議費	3,337		
総計	129,000				14,938		
次年度へ繰越					114,062		

1994年度予算 (1994. 4. 1~1995. 3. 31)

収入		円		支出		円	
前年度より繰越	80,000			調査研究費	30,000		
会費	315,000			研究大会費	40,000		
	(3000円×105)*1			通信費*2	61,000		
寄付・利子	2,000			事務用品費	10,000		
総計	397,000			人件費	40,000		
*1 会員 130人, 納入率80%として				印刷費*3	70,000		
*2 通信 4回送付予定, 郵便料金値上見込む				会議費	80,000		
*3 通信, 名簿, 抄録等				予備費	66,000		
				総計	397,000		

運営と活動に関する申合せ〔第2回総会と世話人会で改正された部分のみ抜粋〕

4 組織

〔下線部〕 〔波線部〕

役員：世話人若干名。内1名は代表世話人（会計を兼任）。会計監査2名。

任期：役員任期は2年とする。再任は妨げない。

選出方法：世話人および会計監査は総会で選出される。

第1回研究大会参加者 アンケート結果の要約

<回収数：38>

1. シンポジウムについて<記入者：32名>

【今年度のテーマについて】良い。研究会の目的にあった最適のテーマ。時機を得たテーマ。現在、各大学・各実習校において課題が多い部分なので良かった。現場からも参加できて良かった。等 肯定的意見が28名

【来年度の希望テーマ】教諭(保健)の免許取得と複数配置について。病院実習について。カリキュラムについて。今年度のテーマを更に深める。継続をのぞむ。引き続いて検討したい。望ましい養護実習の在り方について。等

【その他】。現場の養護教諭の意見、遠う養成機関(短大など)の意見を聞くことができ、大変勉強になった。全体の様子がわかって良かった。他機関の情報が参考になった。様々な学校の現状がわかった。養成機関による差異、全国的な実態がわかり参考になった。実態調査は詳細で、養成教育の再考に極めて有用だと思ふ。大変だったと思ふ。豊富な資料

の収集に敬服。(8名) ・今年度はよく準備され、幅広い視点と問題点が明確になりgood。但し、一般(現場)養教にとり、一部しかかわれない問題なので、現場養教の問題や意欲を汲み上げるとりくみが今後必要。 ・主題は良かった。しかし、副題は今回の内容に合っていないのではないか(むしろ、主題なのかかもしれない)。等。

2. 研究発表について<記入者:23名>

・内容が充実していた、有意義だった、良い、養教の仕事にむけた熱い思いが伝わってきた、非常に具体的な実践と研究の成果を発表され、勉強になった。盛り沢山だったが、いずれも興味深く聞いた等。肯定的意見が10名。その他、 ・発表数が多くて、時間に余裕がなかった。盛りだくさんだった。関連テーマ2題くらいがよいのでは?といった発表件数が多過ぎたという指摘。 ・シンポのテーマに添った研究発表が良かったのではないかと等 研究発表のテーマを絞るようにとの提言。等。

3. 昼食・懇談について<記入者:26名>

・懇談の発想、有意義。良い計画。大変真面目で有意義な時間が持てた。昼食をとりながらの懇談で時間が有効に使えた。いろんな意見が聞けてよかったと思う。休むヒマなく疲れるが、大変有意義でよかった。ややせわしないように思えるが、限られた時間の中では仕方がないかとも思う。他地域との情報交換としては貴重な時間のように思う。実際に会いたい人に会えてよかった。面白い企画。といった肯定的意見が14名。その他、 ・椅子の配置等「フリースペース」の雰囲気づくりに役立つようなセッティングで、もう少し話しやすくしたほうがよい。グループが作れる様な机の配置がほしかった。 ・テーブルが欲しかった。お茶の置き場もない状態で、もう少し配慮して欲しい。個別の情報交換の場をつくりたい。昼食時間をきちんととって欲しい。等。

4. 会場について<記入者:27名>

・机がないので不便を感じた。「机があれば」と切実に思った。等が10名。その他、 ・部屋の大きさや雰囲気はよかった。満足。暖房も配慮され、ありがたかった。が9名。 ・地下鉄の駅に近い点が非常に良かった。交通の便、経済の面からも好都合(学校に迷惑をかけたが)。案内などもていねいでわかりやすかった。わかりにくく少し不便。学会に続いて実施するならば、学会会場が好都合。宿泊ホテルからの移動が困難なので、少々経費を出しても良いから、学校保健学会の会場(今年ならホテルの一室等)の方が良い。学会の会場に近いところがよい。 ・人数の割に会場が狭かった。机のある広い会場で、受付係も協議に加われるようにしたい。等。

5. 日程について

開始時刻(9時30分)が丁度よいとされたのは35名。終了時刻(16時)が丁度よいとされたのは25名、15時頃がよいと記入されたのは4名。所要時間について9時30分~16時(6時間30分)で丁度よいとされたのは22名で、6時間30分では長過ぎるとされたのは11名。その他、昼休みが短いので、もう少しとれたらこれでよい。等。

6. 開催回数について

「1年に1回が適当」が37名。

7. 開催時期について

「本年と同様に学会の翌日がよい」が32名。

8. その他の意見・感想

・自分の立場で(養成側として)今後どのような視点で学生の養成をしていけば良いのかははっきりしてきたと思う。 ・大変刺激された。養護教諭は養成機関においても現場でも抱える問題は非常に多く、また、大きいということを感じた。現職教育、免許上申の件を是非取り上げていただきたい。養護教諭は養護学というような学問的裏付けが大変弱いと常々感じている。大学等の先生方と現場の私どものつながりができるのは、大変望ましいのではないかと思う。 ・様々な方が参加され、良い会であったと思う。がんばっていきましょうという意欲がわいた。 ・全国の様子を伺い、そして、学生に還元し、少しでも全国レベルの養護教諭を養成したいと思い参加した。 ・適当に休憩をとっていただけるとありがたい。等。

○世話人会の活動は次の通りです

1. 第4回拡大世話人会

日時：1993年11月6日（土） 14:00～ 17:00
場所：横浜国立大学教育学部附属横浜中学校
出席者：世話人5名、研究大会実行委員4名
内容：第1回研究大会・総会の準備と当日の運営について

2. 第5回拡大世話人会

日時：1994年1月9日（日） 10:30～ 16:30
場所：名古屋市勤労婦人センター
出席者：世話人5名、第1回研究大会実行委員3名、第2回研究大会実行委員5名
内容：第1回研究大会の総括および第2回研究大会の企画・運営について
☆全国養護教諭養成機関対象の質問紙郵送調査結果は「学校保健研究」と「健康教室」に
投稿することになりました。当研究会の事業であることを明らかにして発表します。

3. 第6回拡大世話人会（第2回研究大会実行委員と合同）開催予定

日時：1994年4月3日（日） 11:00～
場所：大阪教育大学附属高等学校天王寺校舎
内容：第2回研究大会の企画・運営について

○会員が131名になりました（1994.1.6現在）

研究大会直前・当日の入会が相次ぎました。発足後1年間で約3倍に増えたこととなります。

全国養護教諭教育研究会第2回研究大会開催案内（第1報）

日時：1994年11月27日（日）

場所：アウェーナ大阪（公立学校共済施設、旧「なにわ会館」）〔予定〕

メインテーマ：養護教諭の力量形成にむけて

内容：

1. シンポジウム「養護実習」

- ・養護実習の指導方法 — 養成機関と実習校の分担
- ・事前事後指導の運営と内容 — 特に実地指導講師による指導
- ・実習の目標と評価 — 目標設定と達成状況
などの内容から今後固める。実習校からの発言を期待する。

2. 研究発表

第1回と同様に会員から研究発表を募集する。

テーマは養護実習に関するもの、養成教育の具体的な授業内容に関するもの、養護教諭の研究・研究に関するもの、卒後教育や現職教育に関するものを特に要望する。

★企画についての要望等を事務局または第2回研究大会実行委員までお寄せ下さい。

..... 事務局からのお願い

1. 1992年度入会で1993年度会費未納の方は3000円を納入して下さい。
2. 勤務先・住所等が変更になった時は事務局までお知らせ下さい。連絡先変更の場合は、宛名ラベルの様式に記入してお送りいただければ幸いです。